

平成28年9月2日

保護者のみなさんへ

京都市立松原中学校  
校長 宮田 功

## 台風に対する非常措置についてのおしらせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### 1 登校前に発令された場合

(1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- |                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| ・午前7時までに解除になった場合  | 平常授業                       |
| ・午前9時までに解除になった場合  | 3校時（10時55分）から始業            |
| ・午前11時までに解除になった場合 | 5校時（13時20分）から始業<br>(給食は中止) |
| ・午前11時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業                       |

#### 2 在校中に発令された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。